

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

文科省がガイドラインを公表 専門家が語る教育現場のセキュリティの今とは？

対策のキモとなる「インターネット分離」の導入も進む

文部科学省は2017年10月、公立学校向けに「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を公表した。教育現場のセキュリティ対策の指針となるこのガイドラインの要点、そして教育現場の現状は今どうなっているのか。本稿では、ガイドライン策定に中心的な役割を果たした情報セキュリティ対策推進チームの座長である情報安全保障研究所の首席研究員 山崎文明氏と、ジェイズ・コミュニケーションの取締役 執行役員 技術本部長 中村時彦氏の2名による対談をお届けする。

文科省がガイドラインを策定した理由

中村:教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが公表されました。山崎さんは、教育情報セキュリティ対策推進チームの座長としてガイドラインの策定をリードしてきたわけですが、その立場から今後、公立学校・教育委員会はどのように向き合えばよいのかという意見を伺いたと思います。今回、文部科学省はどうしてセキュリティガイドラインを作ることになったのでしょうか。

山崎:もともと学校の教育現場では、セキュリティインシデントが多発していました。実際に今回のガイドライン策定にあたり、文部科学省がプロジェクトを進めていた途中にも、佐賀県で高校生による教育ネットワークへの不正アクセス事件が発生しています。

このインシデントでも明らかですが、教育現場には生徒が技術的な好奇心から何をするのかわからないというリスクがあります。ある事件では、生徒が県の教育ネットワークに侵入して個人成績や評価情報などを盗み出し、それを公開していました。大きなニュースにはなっていませんが、同様の「いたずら目的」の事件は実はよく発生しているのです。

一方で教育現場では、教職員が生徒の情報が保管されたUSBメモリを落とした、なくしたという事件も少なくありません。こうした教育現場のセキュ

リティ対策の不備は、文部科学省でも深刻な事態だと受け止めていましたが、学校の多くはセキュリティポリシーを設定しておらず、ポリシーがあっても地方自治体を踏襲したものに過ぎませんでした。そこで改めてガイドラインを作ることにしたわけです。

中村:そのセキュリティガイドラインですが、どのような内容になっているのでしょうか。要点を教えてください。

山崎:ガイドラインを策定する前に、佐賀県の事件を受けて私たちは緊急提言を出しました。そこでは、校務系ネットワークとインターネット系ネットワークを完全に分けるインターネット分離が必須であることをはじめ、ログの保管、ファイル暗号化、二要素認証の導入といった先進的な取り組みを要求しました。ガイドラインもこの緊急提言とほぼ同じ内容になっています。

山崎 文明 氏
情報安全保障研究所 所長
公立大学法人 会津大学
客員教授

システム監査、ネットワークセキュリティ、セキュリティポリシーに関する専門家。大手監査法人にてシステム監査に永年従事。2013年4月から公立大学法人会津大学特任教授としてセキュリティ技術者の育成に携わる。



教育現場はガイドラインを心待ちにしていた

中村:セキュリティガイドラインは、遵守すべき法律ではなく、準拠を促す指針のようなものと捉えられがちです。このガイドラインは実際に強制力があるのでしょうか。

山崎:仰るようにガイドラインは法律ではないため、一見すると強制力はないように感じられます。しかし、必ずしもそうではありません。いわゆる“ソフトロー”の1つであり、平時は影響しないものの、いざ事故が起きたときにはガイドラインに準拠していたかどうか問われることになります。ただし、法律ではありませんから、準拠には幅があります。推奨事項として本来こうあるべきだというものを定義していますが、例えば予算の都合ですぐに実現が難しいのであれば、それを容認している部分もあります。

中村:ガイドラインに対する学校や教育委員会の反応はいかがですか。

山崎:どの学校・教育委員会でも、ガイドラインを心待ちにしていたという反応です。もちろんこれまでも、情報システム更新時にセキュリティ強化に取り組む学校は多かったのですが、従来は指針がなかったためにどうすればよいかわからないというのが本音でした。しかしこれからは、ガイドラインに沿ったセキュリティ対策が講じられるようになります。

中村:ガイドラインに沿ったセキュリティ対策は講じたくても、実際のソリューションを導入するには予算的に厳しいという声も耳にしますが……。

山崎:予算がないというのは、実は正しい表現ではありません。文部科学省では、学校のセキュリティ対策に関する予算は、総務省から地方自治体に配分する地方交付金に含まれているという認識を持っています。その使いみちは地方自治体に任されているため、セキュリティに対する認識が低い地方自治体では、どうしても後回しにされています。予算的には、従来のスキームであっても十分だと考えています。



情報安全保障研究所の山崎氏
(写真右)と、ジェイズ・コミュニケーションの中村氏(写真左)

導入が進み始めたインターネット分離

中村:2017年10月にガイドラインが公表されてから数カ月が経過しましたが、現在の進捗状況はいかがですか。

山崎:これは予算取りと同じで、地方自治体によってまちまちです。地方自治体の取り組みの流れから、インターネット分離を実施している学校・教育委員会はすでにいくつかあり、学校が都道府県のセキュリティクラウドに乗っている場合もあります。

中村:ガイドラインのキモというべき、インターネット分離は少しずつ進みつつあるのですね。

山崎:やはりインターネットは危ないということで、ここから着手するところが多いようです。ただ、学校から直接インターネットに出ているケースもあれば、教育委員会を通じてインターネットにつないでいるケースもあります。ガイドラインでは具体的な施策を示すことができないため、実際の取り組みはどうしても現場任せになってしまいます。

中村:ガイドラインには、いつまでに取り組みを完了すべきかという期限が示されていませんが、おおよそどのような行程で進んでいくのでしょうか。

山崎:期限は決まっていませんから、それは地方自治体や学校・教育委員会次第になります。ただし、文部科学省は2020年に向けた「教育の情報化加速化プラン」を策定しているので、それが一応の目安となるのではないのでしょうか。現実的には、システム更改などのイベントに今回のガイドラインを盛り込んでいく形になるのではないかと思います。

後編:「文科省『セキュリティガイドライン』に準拠したインターネット分離とは？」

>> <http://techtargit.itmedia.co.jp/xxxxxxx/>



ジェイズ・コミュニケーション株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川1-16-3 住友不動産茅場町ビル
お問い合わせ TEL. 03-6222-5858(代)

E-mail. scvx-mktg@jscom.co.jp <http://jscom.jp/>

すべての製品名、サービス名、会社名、ロゴは、各社の商標、または登録商標です。製品の仕様・性能は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。